

## 指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名 : 福岡県立あまぎ水の文化村
- 2 指定管理者名 : 公益財団法人 あまぎ水の文化村
- 3 指定期間 : 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- 4 施設設置目的 : 水源地域の特性を活かした余暇、憩い、学習又は交流の場を県民に提供し、もって水の重要性及び有効利用の増進に対する県民の理解を深めることに寄与する。
- 5 管理運営についての点検結果 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)
  - (1) 点検方法 : 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
  - (2) 点検結果 : 別添のとおり

## 1 管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的を踏まえ、利用者及び地域住民の声に応える施設運営業務及び自主事業を効果的、効率的に行う。</li> <li>・県、市施設の一体的運用により、施設の効用を最大限に発揮する。また、施設利用や地域活性化について、県、朝倉市と意見交換を行い、施設利用を効果的にすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的を踏まえながら、これまで蓄積した地域とのネットワークや事業実施のノウハウを活かし、地元関係団体等とも連携し、効果的な事業展開を図っている。</li> <li>・また、学校遠足やデイサービスの休養場所としての利用など、県民にとっての森林、水辺の憩いの場となるよう施設設備の安全と美観の保持に努めている。</li> </ul>
②施設利用及びサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の効用を高めるとともに利用の促進を図るため、利用者サービスに関する事業や、水や自然環境を大切にする意識の向上に関する事業、施設特性を活用し、水源地域の住民と利用者との交流促進及び地域活性化に関する事業を実施する。</li> </ul> <p>（目標：入場者数 50,000人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季等には子ども用の水遊び場として施設を開放したほか、企画担当職員が中心となり、関連団体等とも連携しながら自主事業を積極的に実施している。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（自主事業） 11事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第28回ブラックバス・ブルーギル釣り大会</li> <li>・各種体験教室（ネイチャークラフト、お茶摘み体験 等）</li> <li>・展示等（大横綱梅ヶ谷と大相撲展、文化村の四季と花の水彩はがき絵作品展、朝倉の流木を使った「彫刻作品展」等）</li> <li>・水源地あさくら さくらウォークラリー</li> <li>・ライトアップあ！さくら～水灯桜～</li> <li>・体感型謎解きイベント</li> <li>・朝倉親子ドローン教室</li> <li>・ あまぎ水の文化村25周年記念ウォーターフェスティバル2018</li> <li>・ カブトムシの大研究</li> <li>・ わくわく！木工教室</li> <li>・ 九州北部豪雨災害復興支援ウィンターフェスティバル2018</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州北部豪雨による災害で発生した流木を利用し昨年度設置した木製遊具（平均台等）や、流木を使った「彫刻作品展」の開催などにより被災地復興のPRに努めた。</li> <li>・自主事業の他にも、さまざまなイベントの積極的な誘致により、交流広場などの市有施設と一体となった利用促進を図っている。</li> <li>・職員による丁寧な案内、誘導や車椅子の貸出など、利用者に配慮したサービスに努めている。</li> </ul> <p>県施設(7ヶ所)入場者数：46,041人  （対前年度169.3%、対H17年度（制度導入前）112.9%）  ※H29年度は九州北部豪雨による災害に伴い一時期イベントを中止したため入場者数が大幅に減少していたが、今年度は年間を通し四季折々のイベントを開催しており、入場者数は被災前の水準まで回復している。</p>

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
②施設利用及びサービス向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水や森林の環境について楽しく学べるよう、水や環境に関する書籍や絵本を揃え、子ども向けの小冊子の無償配付や、啓発パネルの展示などを行っている。</li> <li>・財団のホームページの内容更新を適宜行うとともに、フェイスブックやインスタグラムに四季折々の風景やイベントを掲載し、効果的な広報活動を行っている。また、朝倉市全域のコミュニティセンターへパンフレット・チラシ等を配布するなど、積極的な広報活動を行っている。</li> <li>・H25年度から利用者ニーズを把握するためのアンケートを実施し、広聴活動の充実を図っている。寄せられた利用者意見に基づき、遊水パレット開放時の休憩場所の拡充を図った。</li> <li>・施設の安全性・利便性・サービスの向上のため、通用門からの案内誘導看板の設置や第2駐車場の区画線整備を行うとともに、高齢者や家族連れも来場しやすいよう、大型イベント時に巡回バスを運行した。</li> </ul>
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づき効率的な施設運営に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度から施設管理の外部委託内容を精査し、財団職員で行うことで経費節減を図っている。H30年度においても引き続き財団職員による管理運営を行い、計画的かつ効率的な事業運営に努めている。</li> <li>県委託料（指定管理料）0円 （対前年度±0%、対H17年度（制度導入前）±0%）</li> </ul>
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な事業実施、業務運営を行い、財団の健全な財政基盤を維持していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の適切な運用と、施設管理の一部を財団職員で行うことによる経費節減等、将来に備えた資産管理により安定した経営を維持している。</li> </ul>
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法及び県条例に沿った厳正な個人情報の管理を行うとともに、情報公開についても県及び市条例及び規則に基づき適正に行う。</li> <li>・県施設の消防計画に基づいた防災教育や訓練を行い、防火・防災意識の高揚に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団において策定した個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき、個人情報の保護、情報公開の推進に努めている。</li> <li>・施設設備の維持、補修に加え、消防用設備の定期点検の実施や防災訓練を行い、利用者が安全・安心に施設を利用できるように努めている。</li> </ul>

## 2 点検結果

<input type="checkbox"/> A+ （提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A （提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B （概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C （提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D （提案内容を下回った）	<p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート等を通じて寄せられた利用者意見に基づき、遊水パレット開放時の休憩場所を拡充し改善を図ったほか、案内誘導看板の設置や大型イベント時の巡回バスの運行に取り組むなど、施設の利便性やサービスの向上に努めている。</li> <li>・水や自然環境について学ぶ機能の充実を図るとともに、水源地域の特性を活かした新たなイベントを開催したほか、ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムによる施設の広報や、パンフレット・チラシ等の配布など積極的な広報活動を行い、施設利用及びサービスの向上に努めている。</li> <li>・施設設備の適切な管理を行い、県民の余暇、憩い、学習又は交流の場として、だれもが快適に施設を利用できるよう、安全と美観の保持に努めている。</li> </ul> <p>以上のとおり、施設の設置目的に沿って、概ね提案どおりの運営が行われている。</p>
--	---